

平成27年11月5日
京都市都市計画局
担当：歩くまち京都推進室
電話：222-3483
国土交通省近畿運輸局
京都市交通局
西日本旅客鉄道株式会社
叡山電鉄株式会社
京阪電気鉄道株式会社
京福電気鉄道株式会社
阪急電鉄株式会社
京都バス株式会社

歩くまち・京都レールきっぷ

歩くまち・京都フリーきっぷ

の発売について

京都観光は、クルマではなく公共交通を利用した方が移動時間を短縮でき、また、駐車場を探す手間も省け、更にはCO₂削減にもつながるなど、効率的で環境に優しい観光ができます。

京都市では、こうした公共交通での観光を推進するため、本年度は、鉄道事業者6社局、バス事業者2社局との連携の下、これまでの「京都フリーパス」の一部を変更、更にお得な2種類の乗車券を発売します。

この乗車券は、京都市内の主な公共交通機関が乗り放題で、更に各施設で優待を受けられる特典付きの大変便利な商品です。

記

1 名称

『歩くまち・京都レールきっぷ』（1日版）

『歩くまち・京都フリーきっぷ』（2日フリー版）

2 目的

京都の「公共交通ネットワーク」を活かした使い勝手の良い便利な乗車券を発売することにより、公共交通の利便性を向上させ、京都市外からのマイカーによる来訪の抑制と市内の交通渋滞の緩和を目指します。

3 内容

(1) 券種（発売額）

○歩くまち・京都レールきっぷ（1日版）（1,300円）

○歩くまち・京都フリーきっぷ（2日フリー版）

※「歩くまち・京都フリーきっぷ（2日フリー版）」は、京都へのJR券（新幹線・特急列車）とセットで発売します。セットした特別企画乗車券の内容は出発地により異なります。

※小児用は発売しません。

(2) 利用できる交通機関（詳細別紙）

○歩くまち・京都レールきっぷ（1日版）

京都市交通局(地下鉄), JR西日本, 京阪電車, 京福電鉄, 阪急電鉄

○歩くまち・京都フリーきっぷ（2日フリー版）

京都市交通局(地下鉄・バス), JR西日本, 叡山電鉄, 京阪電車, 京福電鉄, 阪急電鉄, 京都バス

(3) 発売期間

○歩くまち・京都レールきっぷ（1日版）

平成27年12月11日（金）～平成28年3月21日（月・休）

※「歩くまち・京都フリーきっぷ（2日フリー版）」をセットした特別企画乗車券の発売期間は出発地により異なります。

(4) 有効期間

平成27年12月11日（金）～平成28年3月21日（月・休）

（2日フリー版は、有効期間内の連続する2日）

(5) 発売場所

○歩くまち・京都レールきっぷ（1日版）

京都市交通局市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所, 京阪三条駅インフォステーション, 阪急河原町・桂の各ごあんないカウンター, JR西日本京都駅みどりの窓口, 京都総合観光案内所「京なび」等

※「歩くまち・京都フリーきっぷ（2日フリー版）」をセットした特別企画乗車券は出発地周辺のJRの主な駅のみどりの窓口や主な旅行会社で発売します（出発地により異なります）

以上

「歩くまち・京都レールきっぷ」(1日版) 利用できる交通機関

1日版

歩くまち・京都レールきっぷで ご利用いただけるエリア

- 京都市営地下鉄: 全線
- 嵐電(京福電車): 全線
(叡山ケーブル、
ロープウェイは除く)
- JR西日本:
琵琶湖線: 山科駅~京都駅間
JR京都線: 京都駅~桂川駅間
嵯峨野線: 京都駅~亀岡駅間
奈良線: 京都駅~宇治駅間
- 阪急電鉄: 河原町駅~洛西口駅間
桂駅~嵐山駅間
- 京阪電車: 出町柳駅~淀駅間
中書島駅~宇治駅間
御陵駅~浜大津駅間
- 茶字: 世界文化遺産、及び主な観光地

※バスはご利用いただけません。



「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

- 1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。そして、市民と行政が一体となって、
- 1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。
- 1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

2日フリー版

**歩くまち・京都フリーきっぷで
ご利用いただけるエリア**

- 鉄道
 - 京都市営地下鉄:全線
 - JR西日本:
 - 琵琶湖線:山科駅~京都駅間
 - JR京都線:京都駅~桂川駅間
 - 嵯峨野線:京都駅~亀岡駅間
 - 奈良線:京都駅~宇治駅間
 - 京阪電車:出町柳駅~淀駅間
中書島駅~宇治駅間
御陵駅~浜大津駅間
 - 嵐電(京福電車):全線
(叡山ケーブル、ロープウェイは除く)
 - 叡山電車:全線
- 阪急電鉄:河原町駅~洛西口駅間
桂駅~嵐山駅間
- バス(黄色の範囲内)
 - 京都市バス:全線
 - 京都バス:京都市均一区間
岩倉・貴船地区
大原以南・鞍馬温泉以南
(比叡山線、季節運行路線を除く)

茶字:世界文化遺産、及び主な観光地

バスご利用範囲境界停留所
バスご利用範囲



「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、
1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。
 そして、市民と行政が一体となって、
**1 だれもが歩いて出かけたいくなる 道路空間と公共交通を整え、
 賑わいあるまちを創ります。**
1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。